

令和元年5月30日現在

機関番号：12601

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2015～2018

課題番号：15K02859

研究課題名(和文) 維新政権期における明治太政官文書の生成・蓄積と伝来に関する復元的研究

研究課題名(英文) Reconstructive research relating to the creation, accumulation, and transmission of Meiji Dajokan documents in the Meiji Restoration

研究代表者

箱石 大 (HAKOISHI, Hiroshi)

東京大学・史料編纂所・准教授

研究者番号：60251477

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,500,000円

研究成果の概要(和文)：維新政権期の明治太政官文書を素材に、文書群としての生成・蓄積過程とその構造、及び伝来の経緯について復元的研究を行った。国立公文書館と東京大学史料編纂所に分割所蔵される文書群については、さらに宮内庁が管理する文書群も含め本来は一体のものであったことを明らかにした。各地に現存する旧藩大名家文書から抽出した明治太政官関係文書については、原本あるいは編纂物として有益な史料が伝来していることを確認した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

従来、文書原本がほとんど失われたとして事実上研究の空白期間とされてきた維新政権期における明治太政官文書の研究にとって、国立公文書館・東京大学史料編纂所・宮内庁の3機関に現存する文書原本群を本来一体であったものと認識して総体的に分析する方法と、旧藩大名家文書に含まれる明治太政官関係文書を抽出して調査する方法が共に有効であることを明らかにした点が、本研究による研究成果の学術的・社会的意義である。

研究成果の概要(英文)：We have conducted reconstructive research regarding the process of creation and accumulation, the structure, and the circumstances of transmitting Meiji Dajokan documents from the Meiji Restoration of these documents as a group. As a result, we have clarified that these documents, which are held separately between the National Archives of Japan and the Historiographical Institute of The University of Tokyo, and which also include a group of documents managed by the Imperial Household Agency, all originally belonged to a single document group. We have also confirmed that the documents - extant in many places - that have been extracted from the documents of the daimyo families of former domains related to the Meiji Dajokan, represent useful historical materials transmitted either as originals or in edited compilations.

研究分野：人文学

キーワード：日本史 近現代史 史料学 維新政権 明治太政官文書

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19、CK - 19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

現在、国立公文書館に所蔵されている国の重要文化財「公文録」と「太政類典」は、明治太政官文書の中核をなし、1885(明治18)年に太政官制が内閣制に移行するまでの全期間における明治史研究の基本史料とみなされてきている。この「公文録」「太政類典」をはじめとする国立公文書館所蔵文書を検討の対象とし、明治太政官文書の研究分野で貴重な成果を挙げてきたのが、国立公文書館勤務の経歴を持つ中野目徹氏(現:筑波大学教授)である(同『近代史科学の射程 明治太政官文書研究序説』弘文堂、2000年、などを参照)。中野目氏によって本格的に着手された国立公文書館所蔵文書の研究は、アーカイブズ学の手法とその成果を取り入れながら進展し、明治太政官文書に関する研究も促進されることになったが、その後も明治太政官文書研究の対象とされる時期にはある空白期間が存在していた。それは、維新政権期と時期が重なる1873(明治6)年以前の明治太政官文書に関する研究である。なぜこの時期の研究に空白が生じてしまったのかという点、その原因は、1873年の皇城(当時の皇居)及び太政官庁の火災により、それ以前の原文書がほとんど焼失していたからである。このため、現存する「公文録」も1873年以前の部分は原本ではなく全て写しを編綴したものであり、焼け残った原文書は僅かしか存在しない。これが阻害要因とされ、1873年以前の維新政権期明治太政官文書研究は立ち遅れてしまうことになった。

こうした状況の中、2012-2014年度に研究代表者(箱石)が実施した基盤研究(C)「戊辰戦争史料の総合的研究」により、戊辰戦争研究のための基本史料とされる東京大学史料編纂所所蔵「復古記原史料」(一紙物を中心とした総数約2万数千点の文書)と、「雑種公文」・「記録材料」などの国立公文書館所蔵文書簿冊類の一部が、実は総裁局及び行政官の弁事役所や内国事務局といった維新政権期における明治太政官政府の中枢機関に蓄積された、本来は一体であったはずの一連の文書群であることが判明した。これらの文書原本群は、京都に残置されていたため焼失を免れたものであるが、戊辰戦争研究の基本史料であるばかりでなく、従来、文書原本が焼失しているとしてほとんど未着手・未解明のままとされてきた、1873年以前の明治太政官文書研究を開拓するための一次史料であることが明らかとなった。このように、本研究に着手することにより、これまでの明治太政官文書研究の空白部分を埋めることができる可能性が出てきたのである。

2. 研究の目的

本研究は、従来、文書原本がほとんど失われているとして、事実上研究の空白期間とされてきた維新政権期(1867年の王政復古による新政府の成立から1871年の廃藩置県までの時期)における明治太政官文書を研究の対象とし、国立公文書館・東京大学史料編纂所で現存が再確認された明治太政官文書原本群と、府藩県三治制という当該期の地方統治体制の中で大きな比重を占めていた諸藩の側に残る明治太政官関係文書を素材に、文書個別の形態・機能のみならず、文書群として生成・蓄積された過程とその構造の復元・分析、及び文書群としての形態や所蔵形態を様々に変遷させながら今日まで伝来してきた経緯の解明を行なうことにより、近世・近代移行期文書論の創成や、維新政権期政治史研究のための史料学の構築に貢献することを目的としている。

3. 研究の方法

本研究では、(1)国立公文書館と東京大学史料編纂所に分割所蔵されている維新政権期明治太政官文書原本群と、(2)各地に現存する旧藩大名家文書から抽出した明治太政官関係文書を対象に、文書群としての生成・蓄積過程とその構造の復元・分析、及び文書群としての伝来経緯の解明を、各年度にわたって同時並行的に進める計画とする。研究用データの収集は、各所蔵機関において文書原本などを直接閲覧・調査して実施するほか、デジタルカメラを使用した写真撮影によって行なう。

(1)国立公文書館と東京大学史料編纂所に分割所蔵されている明治太政官文書原本群の分析

東京大学史料編纂所所蔵「復古記原史料」の整理未着手分の目録データを作成して公開するとともに、これに関連する内容の国立公文書館所蔵文書簿冊類「雑種公文」などについては件名目録を作成し、両者のデータを照合した結果を踏まえ、本来は一体であった維新政権期明治太政官文書群の構造、文書の処理システム、文書群としての生成・蓄積過程の復元・分析、及び管理・保存状況とその伝来の経緯の解明を行なう。

(2)旧藩大名家文書から抽出した明治太政官関係文書の分析

触頭諸藩を中心に、各地に現存する主要な旧藩大名家文書から明治太政官関係文書を抽出・調査し、文書の内容とともに、太政官と諸藩間の文書授受システムの復元・分析、及び諸藩側における太政官関係文書の管理・保存状況と現在までの伝来の経緯の解明を行なう。

(3)研究成果の公開

本研究で新たに作成した「復古記原史料」の一点ごとの目録情報は、東京大学史料編纂所が公開している「所蔵史料目録データベース」に登録し、国内外の利用者がインターネット上で自由に検索できるようにする。また、これ以外の研究成果については、『東京大学史料編纂所

報』・『東京大学史料編纂所研究紀要』・『東京大学史料編纂所附属画像史料解析センター通信』などにより随時公開する。

4. 研究成果

- (1) 国立公文書館と東京大学史料編纂所に分割所蔵されている明治太政官文書原本群の分析
東京大学史料編纂所所蔵「復古記原史料」整理未着手部分の調査・分析
 - ・研究協力者の助力を得て、整理・目録データ作成及びその分析を進め、2015年度から2018年度までの4年間で、合計7071件の目録データ作成を完了させた。なお、この目録データは東京大学史料編纂所の「所蔵史料目録データベース」から順次公開している。
 - 国立公文書館及び他機関所蔵の維新政府関係文書の調査・分析
 - ・国立公文書館所蔵文書の調査により、維新政府の弁事役所官掌・行政官弁事伝達所・留守官伝達所（官掌）が作成した「日記」は、諸藩・神社・寺院その他から提出された上申文書の受付記録であることが判明しているが、この「日記」群の概要調査を実施した結果、慶応4年4月から明治4年9月までの記事を収録する23冊が現存すること（ただし明治元年10月分を欠く）などを確認した。「日記」の記事内容と「復古記原史料」及び国立公文書館所蔵文書簿冊類「雑種公文」とを対照することによって、維新政府に提出された上申文書の全体像を把握する手掛かりが得られた。
 - ・国立公文書館所蔵「多聞櫓文書」を調査した結果、江戸幕府文書であるはずの同文書群に維新政府関係文書が混入していることを確認した。一方、「復古記原史料」の中に本来は「多聞櫓文書」にあるべき幕府文書が混入していることも判明した。これらの事実は、「復古記原史料」と「多聞櫓文書」が同一時期に太政官修史部局の管理下にあったことを示唆している。
 - ・宮内庁が管理・所蔵する「京都御所東山御文庫別置御物」などの文書群の中にも、本来は「復古記原史料」と一体であった可能性のある文書が含まれていることを明らかにした。この事実は、維新政権期明治太政官文書の伝来を解明するための重要な手掛かりの一つとなる。
 - ・横浜開港資料館所蔵の稻生典太郎文庫を調査した結果、同文庫の中に本来は外務省に伝来すべき維新政府の外国官関係文書の原本・写本類6冊が含まれていることを明らかにした。
 - ・奈良県立図書情報館所蔵「奈良鎮撫総督府等宛諸旗本家等口上書」（全140点）を調査した結果、元交代寄合の平野長裕（居所は大和国十市郡田原本）ほか、大和国内に知行所を有する旧旗本たちが大和鎮台・大和鎮撫総督府に提出した文書の原本群であることを確認した。
 - ・茅野市神長官守矢史料館所蔵の守矢家文書のうち、維新政府の神祇官に関する史料の概要調査を行ない、これが維新时期における神祇官と地方神社とのやり取りを解明する上で重要な史料であることを確認した。
 - ・国立公文書館及び他機関所蔵の維新政府関係文書について調査・研究を進め、国立公文書館所蔵の総裁局及び行政官「官掌日記」と「雑種公文」の内容を分析した成果の一部を、明治維新史学会大会等で発表した。
- (2) 旧藩大家文書から抽出した明治太政官関係文書の分析
 - ・秋田県公文書館所蔵の秋田藩佐竹家関係史料のうち、写真撮影済みの明治太政官関係文書の分析を進め、慶応4年4月分までではあるが、料紙の種類・形態、包紙として使用された紙の種類・ウツ書きなどが記録されている史料の存在を確認し、この史料は、諸藩が受領した明治太政官文書の原本の形態などを同定する際に有用であることを明らかにした。また、同館所蔵の古内家文書のうち、戊辰戦争期における秋田藩軍将の古内左惣治（義完）に関する文書類を調査した結果、古内が作成した戦争届書の控えや軍中日誌などのほか、奥羽鎮撫総督府監軍の上田雄一から古内に宛てた書状が多数現存することを確認した。
 - ・金沢市立玉川図書館近世史料館所蔵の加越能文庫に、「太政官布告并諸官省御達等」との表題で、明治2年から同4年までの期間に維新政府の諸官省から北陸諸藩の触頭である金沢（加賀）藩宛に発給された文書の原本が6百数十点現存することを確認した。諸藩宛の維新政府文書は簿冊類に写しとして伝来するケースが多いのであるが、一紙物の原本が数百点規模で残されているのは貴重であり、原本に基づく明治太政官文書の研究にとって有益な発見と言える。また、前田家による加賀藩戊辰戦史編纂事業の集大成と言える「加賀藩北越軍事輯録」が、現状では加越能文庫の独立した一書目として登録・架蔵されているが、本来は「旧金沢藩事蹟文書類纂」に別輯として付属するものであることを明らかにした。この「旧金沢藩事蹟文書類纂」は、明治21年7月、宮内大臣より島津（薩摩）・毛利（長州）・山内（土佐）・徳川（水戸）の4家に対して幕末維新时期国事軼掌史料の編纂・提出が下命されたことを発端とし、翌年4月に史談会が設立され、最終的には旧大名華族諸家全体に同様の命令が出される中で、同24年、宮内大臣から前田家にも編纂・提出が命じられたものである。完成後は宮内省に提出され、現在は宮内庁書陵部図書課図書寮文庫にその提出原本が所蔵されていることから、加越能文庫本は前田家側の控えであると判断される。さらに、「旧金沢藩事蹟文書類纂」と「加賀藩北越軍事輯録」の編纂材料となった文書類の多くが加越能文庫に現存していることも確認した。
 - ・福井市立郷土歴史博物館保管の越葵文庫にある越前松平家家譜のうち、維新时期の当主松平茂昭の家譜（「家譜 茂昭公」）は、維新政府から福井（越前）藩への下達文書及び同藩からの上申文書を克明に記録しており、維新政府と諸藩間における文書の往復状況を知ることがで

きる有益な史料であることを指摘した。また、同館所蔵の春嶽公記念文庫にある「会津征討出兵記」(全8巻)が、福井県立図書館所蔵の松平文庫にも現存し、これが越前松平家家譜を主要な引用書目としていることを確認した。

- ・山口県文書館所蔵の維新政府出版物(官版日誌類や政体書など)、長州(山口)藩版の板木群と木活字及び植字台(盤)を調査した。出版物の活用は、維新政府による文書行政の新展開と捉えることができ、諸藩における維新政府出版物の受領状況の解明は重要な研究テーマとなるが、同藩の場合は、さらに維新政府出版物について独自の重版・類版を刊行している点で特筆すべき事例である。
- ・彦根城博物館所蔵彦根藩井伊家文書、甲賀市教育委員会所蔵水口藩加藤家文書、鳥取県立博物館所蔵鳥取藩池田家文書の調査・分析を行ない、これらの文書群に含まれる維新政府関係史料を抽出・確認した。

(3)研究成果の公開

- ・2016年度には、本研究による成果の一部が、新聞紙上で紹介された(「戊辰戦争 新政府側が情報戦」『読売新聞』2017年3月29日朝刊・文化欄)。
- ・本研究の研究成果を社会・国民に広く発信するため、研究代表者が依頼された講演・講座等の中で、その一部を発表した。講演・講座の開催地は、岩手県宮古市、山形県鶴岡市、福島県福島市、埼玉県朝霞市、同県春日部市、同県杉戸町、東京都文京区、新潟県長岡市、石川県金沢市、長野県長野市である。
- ・本研究の最終年度である2018年度末には、これまでの研究成果を取りまとめ、研究成果報告会「維新政権期明治太政官文書研究の現状と課題」を開催して、研究代表者及び研究協力者による成果発表を行なった(2019年3月23日、於・東京大学)。報告の内容は、箱石大「維新政権期明治太政官文書の史料学的研究 研究成果の概要」、石田七奈子「ウツ書・端書にみる明治太政官文書の管理」、白石烈「京都御所東山御文庫別置御物と明治太政官文書」、宮間純一「三条実美関係文書と『復古記』原史料」に関する覚書である。

5. 主な発表論文等

[雑誌論文](計6件)

箱石 大「旧幕藩領主たちの戊辰戦争公式記録」(『本郷』第135号、2018年5月、査読無、6-7頁)

宮間純一「戊辰内乱の記録 「大館の戦い」における軍功記録の分析」(中央大学人文科学研究部編『地域史研究の今日的課題』中央大学出版部、2018年3月、査読無、99-121頁)

箱石 大「維新政府による旧幕藩領主の再編と戊辰戦争」(奈倉哲三・保谷徹・箱石大編『戊辰戦争の新視点 上 世界・政治』吉川弘文館、2018年2月、査読無、84-107頁)

箱石 大「近世朝廷の武家伝奏から維新政府の弁事・弁官へ」(日本史史料研究会監修・神田裕理編著『伝奏と呼ばれた人々 公武交渉人の七百年史』ミネルヴァ書房、2017年12月、査読無、226-255頁)

白石 烈「佐倉藩公務人(貢士)依田学海の「藩制議」 京都御所東山御文庫別置御物収蔵の建言書」(『佐倉市史研究』第30号、2017年3月、査読無、84-100頁)

箱石 大「加賀藩前田家の戊辰戦争届書」(東四柳史明編『地域社会の文化と史料』同成社、2017年2月、査読無、293-309頁)

[学会発表](計4件)

箱石 大「新政府による諸藩編制と軍事関係文書の管理」(第48回明治維新史学会大会：シンポジウム「慶応三・四年を問い直す」、於・駒澤大学、2018年6月10日)

宮間純一「「政権交代」と地域 関東の旧幕府領と旧旗本知行所を中心に」(第48回明治維新史学会大会：シンポジウム「慶応三・四年を問い直す」、於・駒澤大学、2018年6月10日)

箱石 大「幕末維新时期長州(山口)藩の出版活動 山口県文書館所蔵板木・木活字調査中間報告」(公開研究会「幕末維新时期の藩版と官版を考える その政策・印刷工房・頒布」、於・東京大学史料編纂所、2018年3月24日)

箱石 大「明治維新と武家の官位」(明治維新150周年関連韓日専門家セミナー、於・東北亜歴史財団、韓国・ソウル、2017年11月24日)

[図書](計 件)

〔産業財産権〕
出願状況（計 件）

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年：
国内外の別：

取得状況（計 件）

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年：
国内外の別：

〔その他〕
ホームページ等

6. 研究組織

(1) 研究分担者

研究分担者氏名：
ローマ字氏名：
所属研究機関名：
部局名：
職名：
研究者番号（8桁）：

(2) 研究協力者

研究協力者氏名：白石 烈（宮内庁書陵部編修課 研究員）
ローマ字氏名：SHIRAISHI Tsuyoshi

研究協力者氏名：宮間 純一（中央大学文学部 准教授）
ローマ字氏名：MIYAMA Junichi

研究協力者氏名：石田 七奈子（東京大学史料編纂所 学術支援専門職員）
ローマ字氏名：ISHIDA Nanako

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。